

# 部活動に係る活動方針

山梨県立都留興譲館高等学校

## 1 基本方針

個人や集団の目標に基づく自主的・自発的な活動を通して、次に掲げる資質や態度を育てる。

- ・規範意識、協調性、責任感等の社会性
- ・生涯にわたりスポーツや文化に親しむ意欲
- ・豊かな人間関係と充実した学校生活
- ・体力の向上と健康の増進
- ・達成感や成就感による自己有用感
- ・困難を乗り越える力

## 2 活動日および活動時間

- 学期中は、週あたり2日以上 of 休養日を設ける。(平日に少なくとも1日、土曜日及び日曜日も少なくとも1日休養日とする。)ただし、シーズン期(公式戦やコンクール等の4週間前)は、土日両日の活動も可とし、この場合には休養日を他の日に設定する。
- 1日の活動時間は、原則として、平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。具体的には、平日は下校時間(夏季19:00、冬季18:30)まで、休業日は半日程度とする。
- 定期考査1週間前から終了までの間は活動禁止とする。ただし、この期間及び定期考査終了直後(概ね1週間以内)に公式戦等があり、やむを得ないと認められる場合には、保護者の同意が得られた者のみ1日1時間程度の活動を可とする。

## 3 年間活動計画

- 年間活動計画はオンシーズン、オフシーズンを明確にし、メリハリのついた活動計画にする。
- 参加する大会等を精選し、年間活動計画に位置づける。
- 年間あるいは月間の活動計画については生徒、保護者に公表し理解を得る。
- 合宿については、原則として1回につき4泊5日以内で、年間15日以内とする。

## 4 安全対策

- 部員の安全意識を高め、日頃より施設・設備・用具の点検を行う。
- 部員の心身の状況の把握に努め、必要に応じ相談や支援を行う。
- 部員が過度の負担を感じず、達成感を味わうことができる活動を行う。

## 5 その他

- 保護者から徴収する部費等は、部活継続に必要な最小限にとどめ、その用途を明らかにし保護者の理解を得るものとする。また、原則として年度ごとに会計報告を行う。